

平成30年1月15日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門一丁目1番21号
マリモ地方創生リート投資法人
代表者名 執行役員 北方 隆士
(コード番号 3470)

資産運用会社名
マリモ・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 北方 隆士
問合せ先 財務管理部長 島田 勝博
TEL:03-6205-4755

新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

マリモ地方創生リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成30年1月4日開催の本投資法人役員会において決議いたしました新投資口発行及び投資口売出しに関し、本日開催の本投資法人役員会において、発行価格及び売出価格等を決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

- (1) 払込金額 1口当たり金104,868円
(発行価額)
- (2) 払込金額 4,142,286,000円
(発行価額)の総額
- (3) 発行価格 1口当たり金109,005円
(募集価格)
- (4) 発行価格 4,305,697,500円
(募集価格)の総額
- (5) 申込期間 平成30年1月16日（火）から平成30年1月17日（水）まで
- (6) 払込期日 平成30年1月22日（月）
- (7) 受渡期日 平成30年1月23日（火）

(注)引受人は払込金額（発行価額）で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

- (1) 売出投資口数 1,975口
- (2) 売出価格 1口当たり金109,005円
- (3) 売出価額の総額 215,284,875円
- (4) 申込期間 平成30年1月16日（火）から平成30年1月17日（水）まで
- (5) 受渡期日 平成30年1月23日（火）

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

3. 第三者割当による新投資口発行（本第三者割当）

- (1) 払込金額 1口当たり金104,868円
（発行価額）
- (2) 払込金額 207,114,300円（上限）
（発行価額）の総額
- (3) 申込期間 平成30年2月15日（木）
（申込期日）
- (4) 払込期日 平成30年2月16日（金）

（注）上記(3)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

- (1) 算定基準日及びその価格 平成30年1月15日（月） 111,800円
- (2) ディスカウント率 2.50%

2. シンジケートカバー取引期間

平成30年1月18日（木）から平成30年2月13日（火）まで

3. 今回の調達資金の用途

一般募集における手取金（4,142,286,000円）については、平成30年1月4日付で公表の「国内不動産信託受益権の取得及びこれに伴う貸借の開始に関するお知らせ」に記載の本投資法人による新たな特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を総称して「取得予定資産」といいます。）の取得資金及びその取得に関連する諸費用の一部に充当します。なお、一般募集と同日付をもって決議された本第三者割当による新投資口発行の手取金上限（207,114,300円）については、本第三者割当の払込期日以降に支払期限が到来する取得予定資産の取得に関連する諸費用の一部に充当し、残余があれば手元資金とし、将来の特定資産の購入又は借入金の返済に充当します。

（注）調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

以上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.marimo-reit.co.jp>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。